

2020年5月8日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
財務大臣 麻生 太郎 様  
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

## 新型コロナ感染拡大のもと、地域歯科医療を守るための緊急対応を求めます

「保険で良い歯科医療を」全国連絡会  
会長 雨松真希人（歯科技工士）  
副会長 宇佐美宏（全国保険医団体連合会・歯科医師）  
副会長 岩下明夫（全日本民主医療機関連合会・歯科医師）  
世話人 中澤桂一郎（日本医療福祉生活協同組合連合会・歯科医師）

貴職におかれましては、国民の生命と暮らしを守るため、日夜国政の重責を果たされていることに心より敬意を表します。

本会は、患者さんと歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士など歯科医療従事者が「保険で良い歯科医療」の実現を求めて、共同して運動を行っている団体です。

全国的に緊急事態宣言が適用される中、歯科医療機関では、患者さんと医療従事者を感染から守ることに十分留意しながら、診療を続けています。

一方、外出自粛による患者さんの受診手控えなどのため、4月以降、歯科医療機関は大幅な減収となっています。このまま推移すると6月以降の医院経営に深刻な影響がでることは必至です。すでに休業を余儀なくされている歯科医療機関も存在します。こうした事態は当然ながら内科医療機関も同様です。

歯科医療機関の患者減や休業は、同時に歯科技工取引の減少を意味し、歯科技工所の経営難にも直結します。

このまま事態を放置すれば、地域医療を支える歯科の医療機関および歯科技工所が地域から消失していくことになりかねません。

また、この度のコロナ感染拡大の影響で、収入が大幅に減少したために、歯科をはじめ必要な医療が受けられない患者さんも多数存在します。

歯科医療機関、歯科技工所が経営破綻を起こさないためにも、患者さんが必要な歯科医療を受診できるためにも、直ちに下記事項の実現が図られるよう、強く要望致します。

### 記

#### （歯科医療機関・歯科技工所の経営破綻の阻止に向けた緊急対応）

- 一、歯科医療機関・歯科技工所が経営破綻を起こさないよう、減収分を全額補填すること。  
希望する医療機関については、前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求等を認めるなど、減収分の全額補填を行うこと
- 一、医療用マスク、消毒液、ディスポーザブルのガウン、ゴーグル、フェイスシールドマスク、手袋などの確保を行うこと

#### （患者さんの医療確保）

- 一、新型コロナ感染拡大の影響により収入が減少している患者・国民が多く存在していることから、受診抑制が生じないよう、新型コロナ感染の影響が収束するまで、窓口負担金を全額免除すること

以上